

基金だより



電子年金基金

第9号 2022.9



電子情報技術産業企業年金基金

令和3年度

基金決算のお知らせ

7月22日に開催されました第10回代議員会において、当基金の令和3年度の決算および財政検証結果が承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

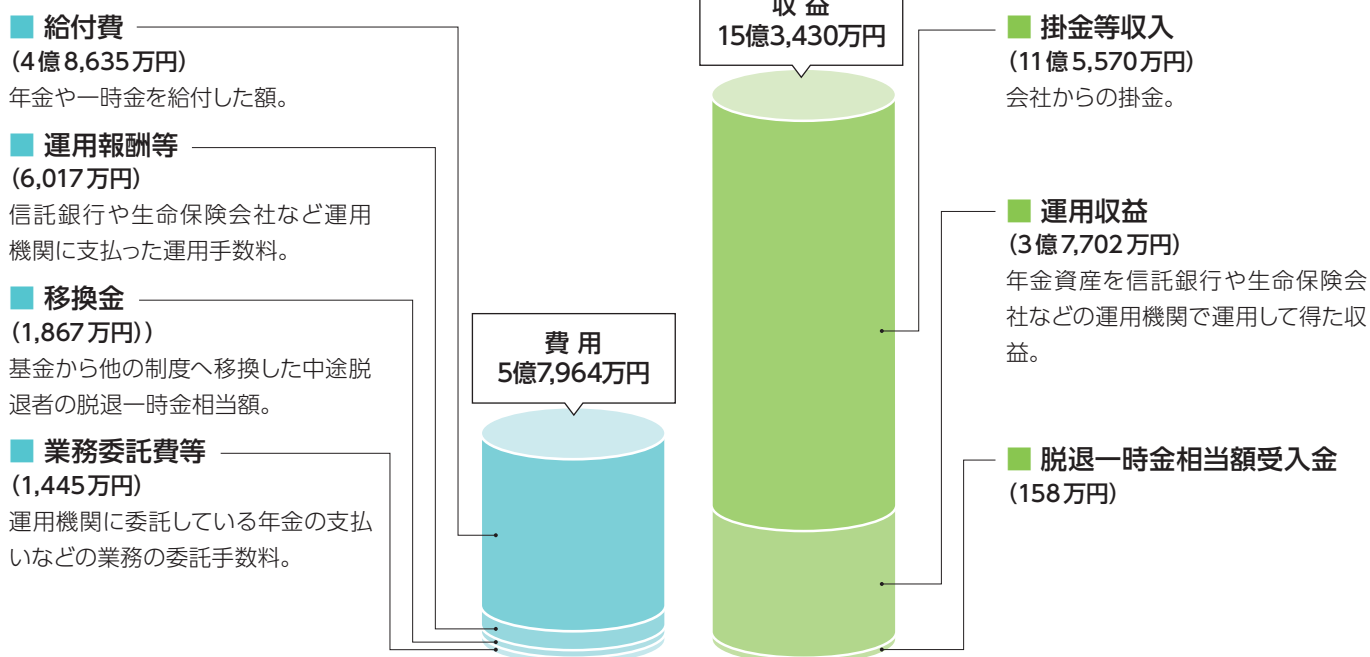
年金経理

年金の給付や掛金のうけ入れ、年金資産の管理運用などを行う経理です。

1年間の収支状況

(損益計算書・経常収支)

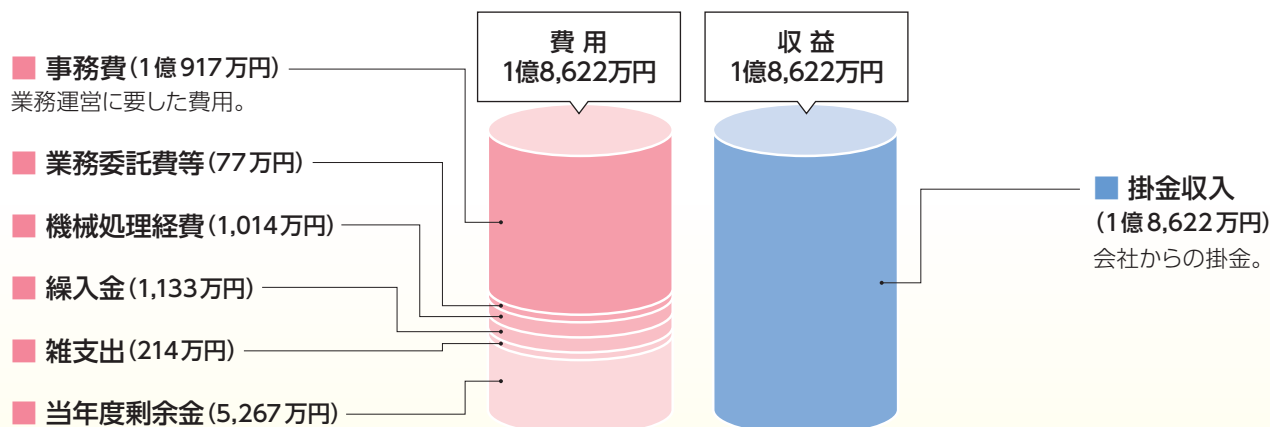
基金の主な収入源である掛金、支出である年金・一時金の支払いのほか、年金資産の運用損益などの1年間の収支を明らかにしています。



業務経理

業務会計

基金を運営するための経費を処理する会計です。

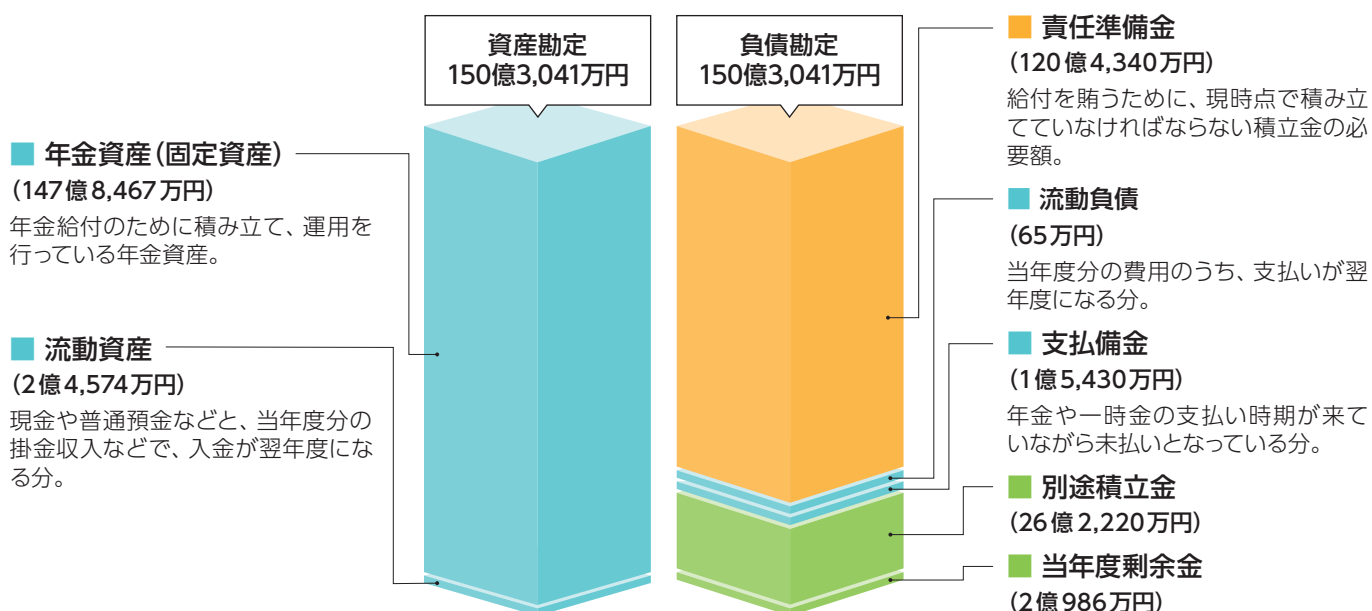


資産と負債のバランス

(貸借対照表)

年度末において、実際に保有する年金資産と、将来の年金給付のために積み立てておくべき資産(責任準備金)を比較し、基金財政が健全に推移しているかをチェックします。

■ 純資産：(固定資産+流動資産) - (流動負債+支払備金) ■ 負債 ■ 基本金



基金では財政検証を実施しています

基金では、加入者・受給(権)者の皆さまの受給権保護のために、決算期ごとに年金資産の積立状況を2つの方法(継続基準、非継続基準)で検証しています。検証の結果、基準値をクリアしていない場合は、積立計画の見直しが必要になります。

継続基準

将来の給付のために保有しておくべき年金資金(責任準備金)が、計画どおりに積み立てられているかを検証します。

$$\frac{\text{純資産額 (148億7,546万円)}}{\text{責任準備金 (120億4,340万円)}} = 1.23$$

(基準値: 1.0以上)

●検証結果

純資産額が責任準備金を上回っており、基準値をクリアしています。年金資産は順調に積み立てられており、掛金の見直しを行う必要はないことが確認されました。

非継続基準

現時点で基金が解散したと仮定した場合、加入者・受給(権)者の加入期間に応じた給付に必要な資産(最低積立基準額)を保有しているかを検証します。

$$\frac{\text{純資産額 (148億7,546万円)}}{\text{最低積立基準額 (130億8,321万円)}} = 1.13$$

(基準値: 1.0以上)

●検証結果

最低積立基準額に対する純資産額の割合が、基準値1.0を上回っており、基準値をクリアしています。積立水準を確保するための措置を行う必要はないことが確認されました。



当基金の資産運用結果のお知らせ



令和3年度における当基金の年金資産運用の利回りは2.70%となりました。今後も市場の動向を注視しつつ、適切なリスク管理の下、安全かつ効率的な運用と収益の確保に努めてまいります。

■ 令和3年度 収益状況

(単位：千円)

資産種別		令和4年3月末	収益率
国内債券	三菱UFJ信託銀行パッシブ	5,279,948	-1.18%
国内株式	三菱UFJ信託銀行パッシブ	192,644	2.05%
	みずほ信託銀行（集中投資型）	991,256	-2.21%
	東京海上アセットマネジメント（低ボラティリティ型）	486,006	-0.95%
	アセットマネジメントOne（アクティブ市場型）	634,422	4.61%
	国内株式 計	2,304,328	-1.55%
外国債券	三菱UFJ信託銀行パッシブ	676,298	1.96%
	三井住友信託銀行アクティブ	289,859	-5.96%
	りそな銀行アクティブ	647,562	1.28%
	外国債券 計	1,613,719	0.16%
外国株式	三菱UFJ信託銀行パッシブ	372,125	23.85%
	三菱UFJベイリー・ギフォード	843,260	1.43%
	MFSインベストメント・マネジメント（低ボラティリティ型）	1,258,709	22.08%
	外国株式 計	2,474,094	23.85%
代替投資	朝日ライフアセットマネジメント	2,031,380	1.63%
	アライアンスバーンスタイン	756,529	7.37%
	代替投資 計	2,787,909	3.13%
短期資金	三菱UFJ信託銀行	324,675	-0.02%
合 計		14,784,673	2.70%

■ 令和3年度末 資産構成割合

短期資金（325百万円）2.20%

国内債券 (5,280百万円) 35.71%	国内株式 (2,304百万円) 15.59%	外国債券 (1,614百万円) 10.91%	外国株式 (2,474百万円) 16.73%	代替投資 (2,788百万円) 18.86%
------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------	------------------------------

令和4年度の資産運用計画について

令和4年度の資産運用計画につきましては、基本的には現状の資産配分を維持することといたします。

年金資産運用環境の先行きは、ウクライナ情勢やコロナウイルスの感染拡大により不透明な状況が続くと予想されます。このため、9月22日に臨時で事業運営委員会を開催し、外国株式については、環境が好転した場合には、三菱UFJ信託銀行扱い「ベイリー・ギフォード外国株式集中投資型ファンド」の増額を検討いたします。

令和3年度事業報告について

1 代議員会、理事会等の開催

令和3年度事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により代議員会、理事会、事業運営委員会をWeb開催とし、当基金の予算、基金規約・諸規程の変更、年金積立金の運用計画・運用状況を検討・審議していただきました。

会 議 名	人 数	回 数	会 議 名	人 数	回 数
代 議 員 会	40	2	事業運営委員会	8	2
理 事 会	20	2			

※人数は定数です。

2 適用状況（実施事業所数及び加入者数）

		令和3年3月末	令和4年3月末
実施事業所数		187事業所	187事業所
加入者数	男	15,968人	15,848人
	女	5,842人	5,905人
	計	21,810人	21,753人

3 給付状況（件数及び金額）

		令和3年3月末		令和4年3月末	
老齢給付金	年 金	118件	21,628,100円	142件	28,899,400円
	一時金	171件	208,173,500円	176件	225,827,200円
脱退一時金		479件	163,622,300円	503件	147,833,700円
遺族給付金（一時金）		18件	15,129,900円	20件	19,343,400円

4 掛金拠出状況

	①納付決定額	②納付済額	未納額	収納率 ②／①
標 準 掛 金	684,480,000円	631,586,400円	52,893,600円	92.3%
特 別 掛 金	568,296,000円	524,370,000円	43,926,000円	92.3%
事務費掛金	200,175,500円	184,701,300円	15,474,200円	92.3%

※未納額につきましては、令和4年2月分掛金が令和4年4月以降に収納となるためです。

5 年金通算状況

●他制度からの資産の受換

	移換元	件数
脱退一時金相当額	厚生年金基金	—
	確定給付企業年金	5
年金給付等積立金	企業年金連合会	0
残余財産	厚生年金基金	0
個人別管理資産	企業型確定拠出年金	—
	個人型確定拠出年金	—
解約手当金相当額	中小企業退職金共済	—

●他制度への資産の移換

	移換元	件数
脱退一時金相当額	厚生年金基金	—
	確定給付企業年金	2
	企業年金連合会	22
	企業型確定拠出年金	22
	個人型確定拠出年金	11

監事総合監査実施状況

令和4年6月17日(金)、当基金事務局会議室において、百鬼直樹監事（ASTI株式会社）、木村宗次監事（株式会社トミーインターナショナル）により監事総合監査が実施され、当基金の事業が基金の制定している財務及び会計規程並びにその運用は法令に準拠しているものと認められました。

令和3年度剰余金処理について

令和3年度の運用等により発生した当年度剰余金の209,857,069円は、令和4年度に繰り越すこととします。

任意脱退について

ジック株式会社（東京都中野区）より、退職金制度を既存の企業型DC（確定拠出年金）に統一するため、令和4年8月31日に任意脱退したい旨の申し出があり、承認いたしました。

理事長専決処分について

1 基金規約第3条（基金事務所所在地）の規約変更

変更前所在地	東京都千代田区岩本町3丁目5番5号	適用日	令和4年6月27日
変更後所在地	東京都千代田区岩本町一丁目11番2号		

2 事務所の増加、名称、所在地変更に伴う規約別表の変更

(1)事業所の増加…2件

事業所名称	事業所所在地	加入者数	適用年月日
東洋itecHD株式会社	東京都港区	4名	令和4年4月1日
アイテック技研株式会社	大阪府門真市	5名	令和4年4月1日

(2)事業所の名称変更…1件

事業所名称	事業所名称（新）	事業所名称（旧）	適用年月日
小林テック株式会社	小林テック株式会社	矢島小林工業株式会社	令和4年6月1日

(3)事業所の所在地変更…2件

事業所名称	事業所所在地（新）	事業所所在地（旧）	適用年月日
東洋メディック株式会社	東京都千代田区	東京都新宿区	令和4年5月2日
アークレイ株式会社	京都府京都市南区	京都府京都市上京区	平成30年4月1日



3 業務経理の予算科目間流用の報告について

業務経理にかかる事務費予算について、理事長専決により下記のとおり予算流用を行いました。

予算流用年月日	中分類	小分類	金額（円）		中分類	小分類	金額（円）
令和3年12月24日	役職員 諸手当	時間外手当	90,000	から流用	役職員 諸手当	住宅手当	540,000
令和4年1月25日			150,000				
令和4年2月25日			150,000				
令和4年3月25日			150,000				
流用理由：旧厚年基金での住宅手当対象者7人分で予算計上していたが、企業年金基金採用時に住宅手当対象者が増加したため。							
令和4年3月30日	旅費	役員旅費	2,500,000	から流用	基本金への 繰入金	固定資産見返 基本金への 繰入金	11,330,880
令和4年3月30日	旅費	職員旅費	1,000,000				
令和4年3月30日	需用費	消耗品費	1,500,000				
令和4年3月30日	需用費	通信運搬費	700,000				
令和4年3月30日	需用費	借料損料	2,000,000				
令和4年3月30日	代議員旅費	代議員旅費	2,500,000				
令和4年3月30日	代議員会 会議費	代議員会 会議費	1,130,880				
流用理由：事務所移転先の契約・敷金支払を令和3年度末までに求められたため。							
令和4年3月31日	需用費	光熱水料	19,963	からの流用	需用費	雑役務費	19,963
流用理由：4月より契約した事務所移転先の共益費が前払いのため。（4月分の共益費が3月支払）							

4 諸規程の変更について

「個人情報保護管理規程」と「特定個人情報取扱規程」の一部変更は、令和2年6月12日に公布された「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」（令和4年4月1日施行）への対応として、令和4年1月21日開催の第9回理事会・代議員会にてご承認いただき所要の変更を行っていました。その後、企業年金連合会より本改正対応の雛型が発出されましたので、これに合わせるため一部変更を行いました。

第2期代議員・理事補欠選挙結果ならびに選定代議員の選定・選定監事選挙結果について

※任期は令和6年1月19日までです。

1 互選代議員および互選理事補欠選挙

第2期互選代議員に1名、互選理事に2名の欠員が生じており、立候補者数が選挙すべき代議員・理事数を超えないため、無投票により下記の者が当選いたしました。

（敬称略）

氏名	実施事業所名	所在地
吉 原 宏 泰	近畿電子産業健康保険組合	大阪府大阪市中央区

2 選定代議員の選定

第2期選定代議員に4名の欠員が生じており、選定会議を開催し、下記の者が選定されました。まだ2名欠員となるため早急に候補者を選定します。

（敬称略）

氏名	実施事業所名	所在地
栗 田 太 郎	三菱電機特機システム株式会社	神奈川県鎌倉市
友 澤 宗一郎	キング通信工業株式会社	東京都世田谷区

3 選定監事選定監事選挙

第2期選定監事に欠員が生じており、立候補者が1人のため、無投票により下記の者が当選しました。

（敬称略）

氏名	実施事業所名	所在地
百 鬼 直 樹	ASTI株式会社	静岡県浜松市南区

キャッシュバランスプランの利率の決定について

当基金規約第43条第5項および第56条第4項の規定に基づき、新年度の再評価率および指標利率（年金換算率）は、令和3年12月末日以前1年間に発行された30年国債の応募者利回りの平均値（0.672%）により、令和4年4月から下限の1.0%となります。

実地監査について

関東信越厚生局による実地監査を令和4年6月1日に受監いたしました。

令和4年6月24日付「実地監査の結果について」通知を受領し、一点の指摘を受けました。内容は、監事選出の手続きについては、代議員会において選挙することとなっておりますが、代議員会を開催せずに通常の選挙を行っていました。次回より、法第21条第4項ならびに規約第25条第5項に従い代議員会にて選挙します。

基金事務所移転について

旧ビルのオーナーよりビルを建て替えるため、2024年3月末までに退去するよう申し入れがありました。

移転先物件を探すにあたり再度の立ち退きを求められないよう築浅の物件であること、災害や事故・事件等があった場合の避難経路が複数あること、現在までの賃料1,416,090円より安いこと、関係各所への変更手続きが少ないこと等の条件で選定いたしました。

この近辺の家賃相場は、古い物件は15,000円から新築は25,000円くらいとなっており、上記の条件を満たしているA-RISE神田という物件を選びました。所在地は、千代田区岩本町一丁目11番2号、築は7年前の2015年3月、家賃は共益費込みで坪18,000円、契約面積は65.12坪、月額賃料は1,172,160円となります。

また、移転前ビルのオーナーには、オーナーサイドの事情により引っ越しとなるため、引っ越し費用を補償するよう交渉し、新規什器以外の1千万円を補償していただくことになりました。

DC拠出限度額の見直しについて

現在、企業型DC（確定拠出年金）とDB（確定給付企業年金）を併せて実施している場合、DBの給付水準（＝掛金水準）にかかわらずDBに加入しているとDCの拠出限度額は一律2.75万円となっていました（DB制度の給付水準が厚い事業所も薄い事業所もDCの拠出限度額は一律であった）。

企業年金加入者の公平性を図るために、令和6年12月1日より月額5.5万円からDBごとの掛金相当額（他制度掛金相当額）を控除した額がDC拠出可能額となります。

また、個人型DC（iDeCo）に加入の場合は、上限額が2万円となります。

当基金の他制度掛金相当額は、2千円となる予定です。

詳細につきましては、9ページと10ページをご参照ください。



DCの拠出限度額見直しに伴う基金からのご案内

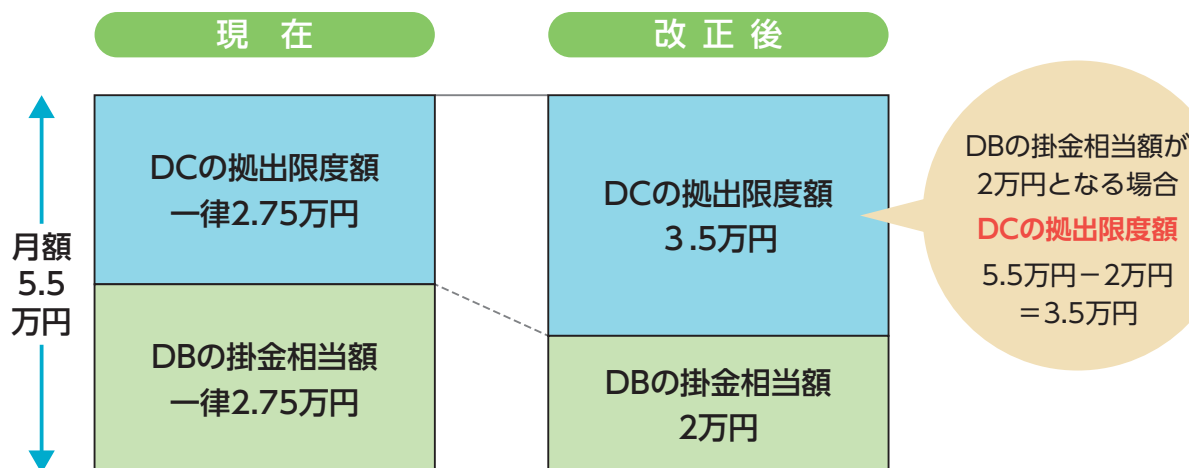
DC（確定拠出年金）では、掛金の拠出限度額が設けられています。この拠出限度額が令和6年12月から見直され、同時にDB（確定給付企業年金）も実施している場合、その掛金額を反映して算定されます。そのため、DBを実施している企業では、今年10月までに従業員への周知が求められています。

DC掛金の拠出限度額は、DBの掛金を控除した後の額となります

現在、拠出限度額は、DCのみ実施であれば月額5.5万円です。一方、DBとDCの両制度を実施している場合、DBの掛金相当額を一律月額2.75万円と見なした上で、残りの月額2.75万円をDCの拠出限度額としています。そのため、DCの事業主掛金は2.75万円の範囲内で設定します。

令和6年12月からの見直しでは、DBの掛金相当額を一律ではなく、各DBの実際の掛金を反映した上でDCの拠出限度額が算定されるようになります（下図参照）。

● DBとDCを併用している場合の拠出限度額



この改正の実施は令和6年12月からですが、令和4年10月からiDeCo（個人型確定拠出年金）の加入要件が緩和されます。DBの掛金相当額が将来的にiDeCoの掛金算定にも影響を与えることから、DB実施企業は、従業員に対してDBの掛金相当額についてお知らせすることになっています。

なお、iDeCoの拠出限度額は、DCの拠出限度額からDCの事業主掛金を差し引いた残りの額となります。上記ケースの場合、 $3.5万円 - DCの事業主掛金額 = iDeCo拠出限度額（上限2万円）$ となります。

当基金におけるDB等掛金相当額をお知らせします

● DB等の掛金相当額（月額）

2,000 円

※ 上記金額が高くなる（DBのみ実施の場合月額4.3万円超、DC併用の場合月額2.75万円超となる）場合は、iDeCo掛金額の上限が小さくなる、あるいは掛金拠出ができなくなる可能性があります。

令和6年12月から、iDeCo(個人型DC)の 掛金の上限額の計算方法が変わります



令和6年12月からiDeCo（個人型確定拠出年金〈DC〉）の掛金拠出限度額の計算方法が変わります。このため、加入者の皆さまがiDeCoを利用される際の掛金の上限額（掛金拠出限度額）が変わる場合がありますのでお知らせします。

iDeCoの掛金拠出限度額が12,000円から20,000円に引き上げられます

現在の制度では、iDeCoの掛金拠出限度額は1ヵ月当たり12,000円ですが、改正後は20,000円に引き上げられます。iDeCo掛金として積立可能な月額掛金の上限額は下図の通り20,000円となります。

DC全体の掛金拠出限度額*が「一律27,500円」から「55,000円－DB掛金相当額」に変わります

DC制度には個人で加入するiDeCoと会社単位で加入する企業型DCがあります。2つを合わせたDC全体の掛金拠出限度額*は、現在は一律27,500円ですが、令和6年12月から下図の通り「55,000円－DB掛金相当額」となります。

DB掛金相当額とは、DB（企業年金基金）ごとの加入者1人当たりの掛金拠出額に相当する額を所定の計算方法により算定した金額のことです。DB掛金相当額は現在、すべての企業年金基金で一律27,500円に設定されていますが、令和6年12月からはDBごとに個別に算定されます。

*DC全体の掛金拠出限度額とは、iDeCoと企業型DCの合計掛金額の限度額です。

皆さまのDB掛金相当額は2,000円、DC全体の掛金拠出限度額は53,000円となります

当基金の加入者の皆さまのDB掛金相当額は2,000円、DC全体の掛金拠出限度額は令和6年12月から月額53,000円となります（下図）。企業型DCとiDeCoの掛金を合わせた限度額が53,000円ですので、勤務先の事業所で企業型DCに加入している場合はご本人のiDeCoの掛金拠出限度額は「53,000円－企業型DC掛金額」（20,000円以内）、企業型DCに加入していない場合は「20,000円」となります。

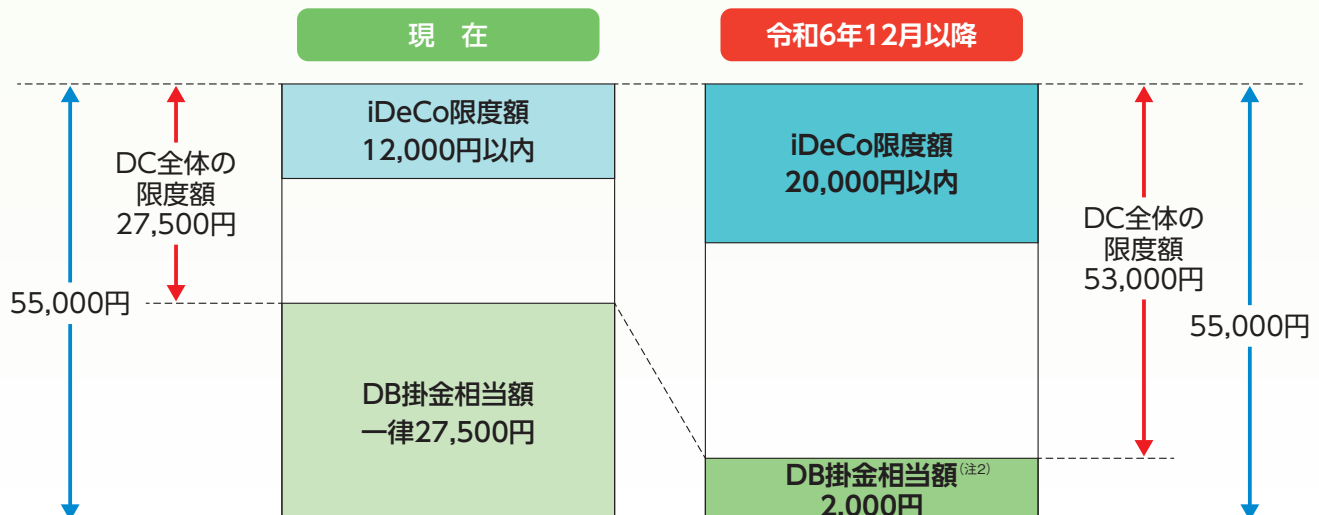
iDeCoの掛金額をご検討される際は、この掛金拠出限度額についてご注意ください。

（注1）DB掛金相当額は定期的に見直されます。今後変更される場合があります。

（注2）DB掛金相当額は、当基金以外のDB制度に加入している場合はその額を合せた額になります。

（注3）企業型DCの掛金額等については勤務先の事業所のご担当部署にご確認ください。

● 掛金拠出限度額の変更



お金を 借りるということ

住宅ローン、カードローン、クレジットカードのショッピングやキャッシング、
消費者金融、奨学金など、お金を借りる手段はさまざま。
毎月の返済額や総返済額を確認し、本当に必要な分だけ利用しましょう。



1

借りる場合の注意点



まず金利に注目します。目的や期間、担保の有無、その人の返済能力(信用)によって適用金利は異なります。昨今では勤務先や収入の情報だけでなく、生活や性格などの追加情報を答えるとAIが信用度をスコアリング(点数化)して条件が決まるものもあります。また、契約した金利がずっと続く「固定金利」か、市場金利に応じて変わる「変動金利」かも確認しましょう。

気を付けたいのは「便利は危険と隣り合わせ」です。最近ではスマホのアプリだけで申し込みから借り入れまで完結でき、数十分の審査で即時借入れが可能なものもあります。また、クレジットカードの「リボルビング(リボ)払い」は、利用金額や件数にかかわらずあらかじめ設定した金額を月々支払う形式で毎月の返済額が抑えられる仕組みです。どちらも便利ですが、その分、安易に借りてしまう危険性もあります。

図1 ローンの種類と金利（令和4年7月現在）

● 民間金融機関の金利の一例

	金利の種類	年利率
住宅ローン	変動金利	0.3～0.7%
	固定金利	10年 0.8～2.0% 35年 1.5～2.2%
教育ローン	変動金利	0.9～3.5%
カーローン	変動金利	0.9～4.5%
カードローン (アプリのローン含む)	変動金利	0.8～18.0%

※金利は金融機関により異なります。

● その他の金利

	金利の種類	年利率
貸与型奨学金 (日本学生支援機構)	利率固定方式	0.537%
	利率見直し方式	0.04%
国の教育ローン (日本政策金融公庫)	固定金利	1.80%

2

返済を延滞するとどうなる？

よく「ブラックリストに載る」といいますが、そのようなリストはありません。実際には、銀行やカード会社などが加盟する「信用情報機関」*に取引情報が登録されることを指します。登録される情報には、氏名、生年月日、ローンやクレジットカード等の契約内容、返済状況などがあります。例えば、「全国銀行個人信用情報センター」には、延滞や代位弁済の履歴は完済日から5年、申し込み記録は6ヵ月、破産は決定日から10年をそれぞれ超えない期間まで登録されています。そして、これらの情報は、他の信用情報機関に加盟している金融機関にも相互に共有されるため、「過去のクレジットカードの延滞履歴が原因で住宅ローンの審査に通らない」というようなことが起こり得ます。今の行動が将来のライフプランにも影響するため、お金を借りる行動には慎重になりましょう。

* 国内には、全国銀行個人信用情報センター、株式会社日本信用情報機構(JICC)、株式会社シー・アイ・シー(CIC)の3つがある。

図2 返済総額の比較

● 令和4年9月に30万円を利用した場合

	分割払い (12回払い)	リボ払い 15% (毎月5,000円)
返済総額	324,120円	413,822円
うち手数料	24,120円	113,822円
月々の支払金額	27,010円	6,897円
支払い回数	12回	61回
支払い完了	令和5年8月	令和9年10月
実質年率	14.5%	15.0%

※シミュレーションは、三井住友VISAカードHPより（あとから分割・あとからリボ）

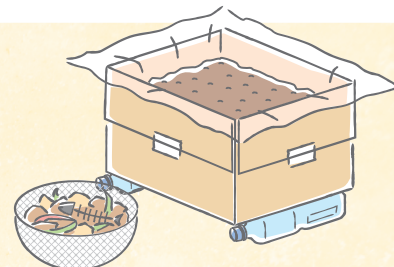
くらしにプラス+

おうちでSDGs

段ボールコンポストをつくらう

今回の先生 港区みなとリサイクル清掃事務所

家庭でも気軽にSDGsに取り組めるアイデアを提案していきます。今回は段ボール箱を使ってごみの減量化と資源の有効利用にもなり、生ごみを堆肥化することで、家庭菜園で活用する方法をご紹介します。



15 陸の豊かさも守ろう



陸の豊かさも守ろう

森林や生物多様性に関する問題を解決することを目指します。

【SDGs(エスディーゼーズ)】

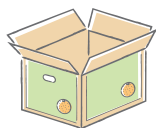
2015年に国連サミットで採択された世界が達成すべきゴールを表した「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略。17の目標があり、2030年までの達成を目指しています。

つくり方

段ボールコンポストは段ボール箱1つ分のスペースで手軽に始められ、台所から出た生ごみ*を入れて、定期的にかき混ぜるだけなので電力などは使いません。微生物の力がごみを分解し、堆肥をつくります。

*毎日の生ごみの投入量は、およそ500g～1kgです。生ごみ以外の塩分のあるもの、結束テープなどは入れないでください。

用意するもの



●みかん箱サイズの段ボール箱 1個



●大きなビニール袋2枚(段ボール箱がすっぽり入るサイズ)



●ココピート 15L



●そば殻くん炭 10L



●新聞紙 2枚+ひも(段ボール箱のふた用)



●段ボール箱の台となるもの(四角いペットボトルなど)

※ココピートとそば殻くん炭は土壌改良材として園芸用品店やホームセンターなどで販売されており、インターネット上でも購入ができます。

手順

最初の日～1週間

下準備として基材をつくります

- 1 ビニール袋の中にココピートとそば殻くん炭を入れてよく混ぜ、基材をつくる。
- 2 段ボール箱のふたを内側または外側に折ってガムテープ等でしっかりと止め、ビニール袋を二重にし、口を開けた状態で段ボール箱の中に入れる。
- 3 1でつくった基材の2分の1から3分の2を段ボール箱の中のビニール袋に入れる。
- 4 最初の日から1週間は穴を掘って生ごみを入れて、周りを基材で覆う。

POINT

水分の多い生ごみは腐敗して臭いの原因に！
水気を切ってから入れましょう！ また、食べられる程度に切っておくと、分解が早く進みます。

- 5 ごみを入れた後は、虫よけのためすぐに新聞紙を段ボール箱にかぶせて、ひもでしっかり縛る。
- 6 風通しのため、段ボール箱の下にペットボトルを置いて、雨が当たりにくく、風通しの良い場所に置く。

1週間後～3ヵ月

触ってみて温かくなっていたら分解が始まっている証拠

- 1 1週間後くらいからは、全体的にかき混ぜてから毎日(または数日分ずつ) 穴を掘って生ごみを投入し、基材で覆う。混ぜるときは空気を入れ込むようにすると好気性菌が活発になり分解が進む。

POINT

温度が上がらない場合は、廃食油や米ぬか、天かす、魚のあらなど動物性の生ごみを入れると温度が上がりやすくなります。

3ヵ月後

ふたをして熟成させたら堆肥の完成！

- 1 分解の速度が落ちて全体が土のようになってきたら生ごみの投入をストップ。

POINT

生ごみの量や置き場所によって土のようになるタイミングは異なります。

- 2 その後1ヵ月くらい空気を入れるためにかき混ぜて熟成させる。
- 3 温度が上がらなくなり、腐葉土のような状態になったら堆肥の完成！

※マンションなどの集合住宅で行う場合は、周囲の環境に配慮しながら行いましょう。

